

令和6年度 第1回入札監視委員会議事概要

日 時 : 令和6年7月29日(月) 10時00分～11時45分
場 所 : 四街道市役所 分館2階 入札室
出席者 : 委員等 中尾宏委員長、田中孝一委員、廣田稔委員
事務局 契約課長他契約課職員2名
発注課 各抽出案件発注課長及び担当職員

【概 要】

1. 開会

委員長あいさつ

2. 議題

1) 入札・契約手続の実施状況について

① 入札等契約手続状況報告(令和5年度下半期)

- ・事務局より令和5年10月1日から令和6年3月31日の間に契約課で執行した発注方法・業種別契約件数を報告

② 抽出事業の審議

抽出事業1 55. 学校給食費収納管理システム使用

委 員 : 入札において契約金額が予定価格と同額であり、落札率が100%で入札参加業者が一者のみであるが、このようになった結果を納税者からの立場として理由を伺いたい。

担 当 課 : 事前の設計段階では、現在の落札業者以外の業者とも設計についての聞き取りなど実施している。結果として入札参加業者が一者のみの入札結果となった。

委 員 : 一者のみの入札であれば、随意契約の採用も検討できたのではないか。前回の契約では随意契約で執行しているようだが、なぜ敢えて一般競争入札を採用したのか。

担 当 課 : 今回のシステム構築及び使用自体は、平成27年度から実施しており、以降3年ごとに様々な見直し等を実施していった中で、1度は随意契約にて更新をかけている。現在、システムの導入から8年以上が経過しているが、銀行口座のデータ

管理等の構築してきたなかで、他業者（の環境）でも汎用性があるため、運用の見直しをかけるという意味合いも含め、今回は随契ではなく一般競争入札を採用した。

委員：システム自体の見直しは定期的に行っているか。

担当課：行っている。

委員：四街道市以外の他自治体の状況の調査はしているか。

担当課：金額等規模等も同等であり、大きな差異はない。

委員：他自治体も同等規模の案件とすると、その契約結果も同等になっているのか。

担当課：少なくとも今回においては参考見積を2者から徴取しており、入札結果は結果として現れたものなのでなんとも言えない。

委員：学校給食を利用している保護者の給食費の引き落とし口座についての調査はなにか実施しているのか。

担当課：特に実施していない。

委員：保護者側が給食費の引き落とし口座を各々で変更すること等のデメリットはあるか。

担当課：学校給食費収納管理システム自体に引き落とし口座に関しての汎用性があるので、特段デメリットはない。

委員：5年間継続してシステムを利用する中で、現行以外の他業者の動向や参入の希望などで何か変化はあったか。

担当課：市としてシステムの円滑な運営が最優先されるので、特段何かをしていない。

委員：予定価格の算出は、ちばぎんコンピューターサービスが提示してきた金額か。

担当課：見積徴取は2者から行っているのであくまでも参考とはしている。

委員：2者のうち低い金額が予定価格になっているのか。2者で低い業者とはちばぎんコンピューターサービスか。

担当者：ちばぎんコンピューターサービスの方が低い。

委員：落札金額を、そのままちばぎんコンピューターサービスが見積金額として出してきたということか。落札率の100%の理由ということか。

担当課：そう考えている。

委員：四街道市内の小中学校すべてのシステム運営をカバーする中で、5年間で使用料が約270万円、一年で約54万円弱の計算である。業者の採算性は考慮されたか。

担当課：その点は不明である。

委員：業者各位でシステムの利便性の差はあるのか。

担当課：不明である。しかし、そこまでの差異があるとは捉えておらず、他市の状況をみてもほぼ同等のシステムの利便性と考えている。

委員：今後も引き続きシステム更新の見直し等を進めていただきたい。

抽出事業2 7. 四街道小学校区通学路安全交通対策工事 19. 交通安全施設整備工事（その6）

委員：7番及び19番の案件は両案件とも落札業者が(株)四建工業であり、落札率も40%後半の低い数字となっている。この結果を受け予算担当課としての見解を聞かせてほしい。

担当課：国の積算基準に基づき千葉県の積算単価で予定価格の積算を実施しているので

予定価格自体には特段の問題はなかったと捉えている。(株)四建工業は市内業者でもあり、市内全域で土木工事を請負っている業者であることから問題はないと捉えている。

委員：一定の基準に基づいて積算したにも拘わらず、こうしたずれのようなものはよくあることか。

担当課：現状工事の施工などに特段問題ない。工事の内容も比較的簡易な内容でかつ工期も長く設定されているため、同種の工事は価格が下げやすい傾向にある。以上を踏まえ、今回の落札率は落札業者の企業努力の結果と考える。

委員：そもそもの予算立てがおかしいという考え方も一つにはあるのではないか。

担当課：通学路安全対策工事等の工事は国からの交付金事業であり、千葉県積算単価に基づいた積算を実施している。いわば一般的な制限の中での積算結果である。しかし、令和6年1月から当市で最低制限価格制度を実施しているので今後は予定価格の80%前後の落札率になり、今回のような低い落札率は頻発しないだろうと予想している。

抽出事業3 66. 中央保育所分園運営委託 104. 中央保育所分園給食業務委託

委員：中央保育所分園の委託において66番の案件は落札率が100%、入札参加者は1者、104番の案件も同様であり落札率が98.25%で100%に近い数字でかつ1者のみの入札参加であるが、何らかの条件をあらかじめ指定などしてこの落札業者を特定して入札参加させていることはないか。

担当課：運営委託の設計については、認可定員29名の分園の運営を委託する内容であり、保育時間や保育士数、保育士構成、時間数等は法令遵守仕様書で示しており、入札条件をして限定している内容にはなっていない。また給食委託については分園の園児等の給食の調理提供業務であり、調理師資格を有するものにより執行するものであって法令遵守仕様書で示している。2件の契約ともあくまでも入札結果の一つであり、委員のご指摘にあるようなことはしていない。また設計額については参考見積を取った設計となっている。

委員：参考見積を取った業者が落札業者であるか。

担当課：運営業務委託については1者から見積を徴取しており落札業者からである。給食業務委託については2者から参考見積を徴取しており、そのうちの1者が落札業者である。

委員：一般競争入札による結果であったとしても、1者のみの入札参加で落札率も100%というのは問題ではないのか。

契約課：参考見積を取り、それをもとに設計し入札の結果、その業者が落札するケースがあることは認識している。かといって、随意契約を行う理由もなく、一から設計を行うのも現実的ではない。業者見積を参考に設計することはある程度やむを得ないとする。

委員：予定価格を積算等する上での見積依頼を複数業者に実施することは難しいか。

契約課：そのように事務を行うよう指示はしている。

委員：入札参加業者が1者しかない現状について問題視はしているとのこととはいえ、少子化など保育園運営の将来性等を踏まえると、事業者各位が入札参加に躊躇してしまうような現況はある。それでも、予算担当課には入札参加業者が複数

登場するような対策等を検討頂きたい。

委員：66番と104番の案件内容の違いについてももう少し教えてほしい。

担当課：66番の案件は保育所の運営が主であるが、104の案件は給食調理業務がある。

委員：他自治体の本案件に関する調査自体は可能か。

担当課：調査自体は可能だが、各自治体の置かれている状況もあり、サンプル自体を取り出すことは難しい。

委員：複数の業者へ見積などを実施する努力は続けてほしい。今後、給食業務委託を弁当などの搬入によるものとするのは可能か。

担当課：保育所の給食は、法令により自園調理にて実施することとなっているので、そうしたことは原則としてできない。

抽出事業4 107. 四街道駅自由通路機械警備委託

委員：落札率が予定価格の約55%であり低く、予定価格の設計についてと落札率が低くなったことの説明を求める。

担当課：前提条件として、四街道駅の自由通路は市財産であり市が管理している。そこには自動火災報知機と駅ビルとの接続部分に防火シャッターが設置されている。火災がおきると発報し受信盤で受信し、防火シャッターが作動して閉めるようになっている。

今回の業務は自動火災報知設機の受信盤が作動した場合に察知し、警備会社に情報が入り、警備会社が火災の対応の初動を実施する業務委託であり、24時間監視体制を取っている。また、59万4千円という予定価格は契約期間4年半の期間の金額であり、毎月1万円×消費税になる。その中で事業者が自動火災報知機の受信盤が発報する監視盤を24時間監視する内容であり、月1万円は予定価格の設定としては妥当と考える。また、落札率については、平成28年から長期継続契約で今回3回目の入札となる。どちらも総合警備保障(株)が落札しており、受信盤は総合警備保障(株)のものであり、契約期間がかなり長くなることから減価償却が終了していることから低い落札率になったのではないと考える。また1者の入札に関しては説明したとおり年間13万1千円の委託料であり他の業者から見ると参入しづらい案件なのではと認識している。

委員：階段はどこのものか。

担当課：階段と南側のエレベーターは市の財産である。

委員：4年半の期間の委託業務で落札価格を割り返すと1か月につき約11,000円の支払いで24時間の(機械警備)監視業務の内容に業者は耐えられるのか。二点目として今回の委託業務自体は平成28年度から通算して都合3回目の依頼ということだが、現況を確認すると、今回の案件は随意契約を採用してもよかつたのではないか。それとも市のルールか何かに則った結果なのか。

担当課：ご指摘のとおりで、委託業務については予定価格が50万円以上だと地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び当市の財務規則107条に規定している内容に則って一般競争入札を採用した。

委員：新しい業者が落札した場合は受信盤を新しいものを設置することになるのか。

担当課：予定価格内で落札すればそう(設置)なる。

抽出事業5 9. 庁舎ネットワーク環境再構築委託

委員：今回はなぜ随意契約を採用したのか。

担当課：正確にはこの委託業務は、新庁舎移転に伴うネットワーク構築関係の事業の中での一つの事業であり、市の財政状況や入札の適正化も踏まえて他者でもできる内容はなるべく分割して発注していこうという方針の中で契約事務を実施した。ネットワーク構築に関する機械設備の調達や工事など入札で賄える事業はなるべく一般競争入札を採用して、ネットワーク構築自体や設定に関する部分はセキュリティの観点からも特定の事業者が今後の円滑な稼働やリスク低減になると考えた。

委員：「ネットワーク環境再構築」とあるが、具体的には何を実施したのかわかる範囲でおしえてほしい。

担当課：住民（基本台帳）情報システムや市役所庁内のイントラネット環境整備、LGWAN環境の構築が主なものとなる。

委員：落札金額が62,480,000円と比較的高額となったことの妥当性はどうか考えているか。

担当課：今回移転を予定している市役所新庁舎の規模を踏まえると妥当と考えている。

委員：落札率99.69%という具体的な数字についてはいかがか。

担当課：予算要求時点からの数字であり、妥当であると見ている。

委員：市役所新庁舎で使用する予定の機器類は「大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店」という業者が用意するようだが、ネットワーク等に関係する業者とのつながりなどを教えてほしい。

担当課：市役所内でのハード面は前者、環境面は後者がそれぞれ実施している。

③ 指名停止の運用状況について

- ・事務局より、令和5年度下半期について説明

3. その他

- ・令和5年度下半期の再苦情申立てなし
- ・次回（令和6年度第2回）の入札監視委員会の日程は令和6年11月18日月曜日の10時からとする。
- ・次回の審査案件の抽出は田中委員に依頼する。

4. 閉会